

田貫湖ふれあい自然塾

体験活動にともなうガイドライン

目次

1. はじめに	2
2. ガイドラインの種類	2
3. 田貫湖ふれあい自然塾の活動ガイドライン	3
4. 田貫湖周辺において自然を楽しむ時の心構え	2 2
5. ガイドライン検討委員会 構成委員	2 5

1. はじめに

田貫湖周辺の自然が、将来にわたり美しく、様々な生き物が生息・生育する環境でありつづけるためには、自然とのふれあいの活動に際して、私たちは自然環境に悪影響を与えないように細心の注意を払いながら、自然を楽しみ、大切にすることをもち、行動することが重要です。

このような考え方から、田貫湖周辺の自然とふれあうための指針作りを行う目的で『田貫湖ふれあい自然塾ガイドライン検討委員会』が設置されました。

2. ガイドラインの種類

検討委員会で検討したガイドラインは、『田貫湖ふれあい自然塾』を拠点として行う活動を対象とするものと、田貫湖周辺において『一般利用者』の自然とふれあう活動を対象とするものとの2種類があります。

1) 田貫湖ふれあい自然塾の活動ガイドライン

田貫湖ふれあい自然塾を拠点として展開する各種自然ふれあい活動、指導者養成研修、自然環境及びプログラム開発のための調査等、田貫湖ふれあい自然塾を拠点にして展開する活動を対象とする。

2) 田貫湖周辺において自然を楽しむ時の心構え（一般利用者向けガイドライン）

釣り人、カメラマン、散歩している人、キャンプ場利用者、その他一般観光客等、田貫湖周辺の自然とふれあうために、田貫湖ふれあい自然塾を訪れた方の活動を対象とする。

なお、自然とふれあう活動を行うにあたっては、自然公園法をはじめとする関係法令や、利用する各種施設が個別に定めているルールを遵守することが求められます。

3. 田貴湖ふれあい自然塾の活動ガイドライン

ガイドラインの目的：田貴湖周辺の美しい自然を将来にわたって残し、持続的に利活用していくため、田貴湖ふれあい自然塾が活動するに際しての自主ガイドラインを定めるもの。

1) 田貴湖ふれあい自然塾 活動の基本方針

- (1) 自然塾は、富士山周辺に広がる自然をよく理解し、活動を通じて自然の大切さを伝えます。
- (2) 自然塾は、富士山周辺の動植物の生息・生育、および生態系を脅かすことのないように細心の注意を払って活動します。
- (3) 自然塾は、地域の暮らし・文化や歴史を尊重して活動します。
- (4) 自然塾は、活動を通じて人と自然が共存する社会を作る大切さを伝えます。
- (5) 自然塾は、自分の安全を自分で守る「セルフエイド」の意識を広めることを通じて、より安全に活動します。

2) 活動にあたっての配慮事項

田貴湖周辺において、田貴湖ふれあい自然塾が活動する際、自然公園法をはじめとする関係法令や使用施設毎に定められたルールを遵守するほかに、配慮する事柄を以下の通り示す。

(1) 自然環境への配慮

①自然状況の把握

各種調査の実施や他団体との情報交換等による情報収集を通じて、使用するフィールドの自然状況を把握し、活動を行う際には自然環境に最大限配慮する。

②動植物の採取について

調査や展示作成等を目的に動植物を採取する場合、自然環境の保全上支障を及ぼさないよう、必要最小限の範囲にとどめるものとする。また、動物（両生類・昆虫類等）については、原則として記録をとった時点で自然へ戻すものとする。

③踏圧による植生への影響について

活動の際には歩道を外れない。但し、許可されたエリアで歩道を外れる場合は、踏圧による植生への影響を最小限とするように努める。

・野外での排泄について

参加者がトイレを済ませてからプログラムを行う。現地で排泄が必要になった場合は、待機車でトイレまで搬送するか、携帯トイレで済ませて排泄物を持ち帰る。

(2) 参加者指導時における配慮

①動植物の採取について

許可されたエリア以外では、参加者が動植物の採取を行わないよう指導する。採取する場合は、採取場所や採取可能な植物について具体的に指示を出す等、慎重に指導を行う。もちろん、レッドデータリスト掲載種および田貫湖周辺における希少種については採取しない。

②騒音防止や環境美化について

参加者が騒音の発生、タバコの吸殻をはじめとするゴミ捨て行為等をしないように指導する。万一、フィールドを汚した場合は、指導員が責任を持って清掃および除去する。

また、指導員はゴミ袋を携行し、ゴミなどの回収に努め、同時に参加者にも協力を呼びかける。

③指導員の身分の明示について

指導員は常に名札を身につけ、参加者のみならず、地域住民や一般利用者等に対して身分を明らかにする。

④火気の取り扱いについて

自然塾やキャンプ場の決められた場所以外では、焚き火を行わない。

⑤目印の設置（マーキング）について

歩道を含むすべてのフィールドにおいて、目印とするために枝にテープを巻きつけたリ、幹にペンキを塗ったりするようなマーキング行為を行わない。

⑥適切な指導員の配置について

フィールドにおいて安全かつ効果的な指導ができるよう、参加者数や参加者の年齢・構成等を考慮して、適切な人数の指導員を随行させる。

(3) 一般利用者・他団体等への配慮

①一般利用者との調整について

プログラム実施にあたっては、釣り客やキャンプ場利用者等の一般利用者の行動を妨げないよう、必要に応じて使用するフィールドの場所や時間の調整を行うなど、適切に対応する。

(4) 安全への配慮

①『自分の身は自分で守る（セルフエイド）』意識啓発について

参加者へは、自分の安全を自分で守る意識を持つ「セルフエイド」の考えを伝え、安全に活動するための意識づけを行う。

②フィールドでの行動について

参加者の安全を第一に考え、危険箇所やフィールドでの行動について十分な説明を行い、注意を促す。

③自然環境の把握について

必要な気象情報やフィールド情報を収集する。安全を第一に考えることから、状況によっては中止も含めて判断する。

④参加者の把握について

- i 出発前に参加者の体調を確認し、調子の悪い人については参加の中止を含めて適切な対応をする。
- ii フィールドでの活動にあたっては、事前と事後に必ず人数の確認を行う。

⑤安全管理体制について

プログラム実施には、安全教育を受けた指導員があたり、万一来援体制（レスキューシステム）を備える。

⑥救急セットの常備と救急法の習得について

指導員は救急セット、水、固定用テープ等を常備し、参加者のケガや突然の病気に備える。また、救急法のトレーニングを積み、習得する。

⑦狩猟期間の安全管理について

狩猟期間（11月から2月）においては参加者の安全を第一に考え、特に可猟区もしくは鳥獣保護区等以外では、歩道を外れずに行動する。また、猟友会とも情報を交換しながら、安全に活動できるよう留意する。

⑧交通の安全について

交通事故の防止のために細心の注意を払う。車道を横断する際は、必ず指導員が誘導する。車道を歩く場合は、道路の端を一行で進むよう指導する。また、バスで現地入りする場合は、必ず指導員が交通誘導する。

3) 使用するエリアごとのガイドライン

当自然塾の活動を行うにあたり、使用するエリアを選定する際に配慮したこと、及び各エリアを使用する際に配慮すべき事項を以下にまとめる。配慮事項の取りまとめにあたっては、①自然環境への配慮、②プログラム実施等に関連する留意事項、③安全への配慮の3つの視点から検討を行った。

このうち「②プログラム実施等に関連する留意事項」には、活動実施時の指針となるプログラムのねらいを設定した。設定したプログラムのねらいは、以下の通りである。

- i 自然への関心を高める
- ii 基礎的な野外技術を習得する
- iii 自然および生態系のしくみを知る
- iv 人と自然・文化の関わりについて知る
- v 自然をはじめとする環境保全への関心を高める
- vi 自然と調和した生き方・暮らし方の知恵を次代に受け継ぐ

尚、使用するエリアに関しては、今後も定期的に調査活動を行った上で、適切な利用を心がける。

(1) 田貴湖ふれあい自然塾敷地内

①自然環境への配慮

・使用エリア

体験プログラムは、おもに「自然体験ハウス」「レクチャー棟」「芝生広場」「野外ステージ」「ロープコース」「クライミングウォール」および「木道トレイル」で行う。「調整池」や「落葉広葉樹林および植林地（人工林）内の林床」を使用する場合は、自然環境や動植物への影響を十分に考慮する。

・調査の実施

定期的（月2回程度）に自然調査を行い、自然環境の状況把握に努める。植生の破壊が認められる場合は回復するまで利用を休止し、必要に応じて保全措置を講じるものとする。

②プログラム実施等に関連する留意事項

・プログラムのねらい

自然塾の施設や資材を生かしながら、手軽に参加できる体験を中心に提供する中で、以下のねらいに沿った活動を提供していく。

- i 自然への関心を高める
- ii 基礎的な野外技術を習得する
- iii 自然および生態系のしくみを知る
- iv 人と自然・文化の関わりについて知る
- v 自然をはじめとする環境保全への関心を高める
- vi 自然と調和した生き方・暮らし方の知恵を次代に受け継ぐ

・調査結果の反映

定期的（月2回適度）に自然調査を行い、蓄積したデータを実施プログラムに反映させる。

・自然塾について説明

プログラム開始時もしくは実施中に、ふれあい自然塾の設立目的や、敷地内の環境共生システムについて説明する。

・参加者数の設定

- i 屋外で行う活動については、効果的なプログラム展開と安全への配慮から、1コースあたりの参加者は40名程度までとし、参加者の状態や年齢、人数、天候、活動の内容に応じて、1～3名の指導員を配置する。
- ii 屋内で行う活動については、効果的なプログラム展開への配慮から、1コースあたりの参加者数は120名程度までとし、参加者の状態や年齢、人数、活動の内容に応じて1～3名程度の指導員を配置する。

③安全への配慮

プログラム実施時の安全対策

・指導員による安全管理

体験プログラムで「ロープスコース」「クライミングウォール（木道奥）」等の施設を使う場合は必ず指導員がつき、そして安全の確保に努める。特に「ロープスコースのハイエレメント」や「クライミングウォール」の安全確保は、訓練を受けた指導員が自ら行う。

・参加者自身による安全管理

参加者に「セルフエイド」の意識を徹底させ、クライミング用具や大工道具・刃物・火気等の正しい使い方を十分に説明する。

プログラム時以外の安全対策

・無断使用の禁止

「ロープコースのハイエレメント」や「クライミングウォール（木道奥）」は、指導員不在の利用に対して安全の確保ができないため、無断使用を禁止する措置を講じる。

- 条件付の開放

自然体験ハウス横にあるクライミングウォール（通称アニマルウォール）は、下段の横移動（トラバース）に限定すれば危険度が低いため、自己責任の下、一般来館者へ開放する措置を講じる。

- 施設の安全点検について

自然塾敷地内の各種の施設について、定期的、日常的な安全点検を実施する。

（２）田貫湖周辺

①自然環境への配慮

- 使用エリア

「湖畔トレイル」「芝生広場（テントサイト）」「林間広場」等、一般的に利用されている場所を使用する。「湖面」や「立入り禁止の湖岸」等には立ち入らない。

- 調査の実施

定期的（月 2 回程度）に自然調査を行う。植生の破壊や樹木の損傷など、問題に気づいた場合は、関係機関に連絡するなど然るべき対応をする。

②プログラム実施などに関連する留意事項

- プログラムのねらい

田貫湖周辺の自然のほか、田貫湖（田貫沼）にまつわる昔話や、人造湖田貫湖の成り立ち等を活かしながら、以下のねらいに沿った活動を展開する。

- i 自然への関心を高める
- iii 自然および生態系のしくみを知る
- iv 人と自然・文化の関わりについて知る
- v 自然をはじめとする環境保全への関心を高める

- 調査結果の反映

定期的に自然調査を行い（月 2 回程度）、蓄積した調査データを実施するプログラムに反映させる。

- 一般利用者・他団体等への配慮

プログラム実施時には、田貫湖キャンプ場利用者や釣り人を始めとする一般利用者等の行動の妨げにならないよう、十分配慮する。

- 参加者数の設定について

効果的なプログラム展開のために、1 コースあたり 40 名以内とする。また、参加者の状態や年齢、人数に応じて、1 コースあたり 1～2 名の指導員を配置する。

③安全への配慮

- 参加者自身による安全管理

参加者に「セルフエイド」の意識を徹底させ、展望デッキの手すりを乗り越える等の危険な行為を行わないよう指導する。

(3) 小田貫湿原

①自然環境への配慮

- 使用エリア

「遊歩道」「木道トレイル」を使用する。

- 動植物の保護

参加者が動植物の採集をしたり、樹木を傷つけないように、指導を徹底する。

- 調査の実施

定期的（月2回程度）に自然調査を行い、問題の発生に気づいた場合には、関係機関に連絡するなど、然るべき対応をする。

②プログラム実施等に関連する留意事項

- プログラムのねらい

富士山麓に残る唯一の湿原である小田貫湿原の湿生植物や昆虫等の紹介を通じて、以下のねらいに沿った活動を展開する。

i 自然への関心を高める。

iii 自然および生態系のしくみを知る

- 調査結果の反映

定期的（月2回適度）に自然調査を行い、蓄積したデータを実施するプログラムに反映させる。

- 一般利用者・他団体等への配慮

プログラム実施時には、小田貫湿原の一般利用者等の行動を妨げないよう、十分配慮する。

- 参加者数の設定

効果的なプログラム展開のために、1コースあたり40名程度までとし、参加者の状態や年齢等に応じて、1～2名の指導員を配置する。

③安全への配慮

- 木道の使い方

参加者の安全と自然環境への配慮から、木道の上を走らせない。

(4) 猪之頭財産区・白糸財産区管理地

①自然環境への配慮

・使用エリア

体験プログラムでは主に「天子ヶ岳及び長者ヶ岳の登山道」を使用し、植林地（人工林）の林床等へは許可なく立ち入らない。

②プログラム実施などに関連する留意事項

・プログラムのねらい

天子ヶ岳等につわる昔話や伝説のほか、人工林と自然林が混在した植生、野生動物の痕跡や野鳥の観察を通じて、以下のねらいに沿った活動を展開する。

- i 自然への関心を高める。
- iii 自然および生態系のしくみを知る
- iv 人と自然・文化の関わりについて知る
- v 自然をはじめとする環境保全への関心を高める

・使用および立ち入り許可

財産区内の林道および林内をプログラムで利用する場合は、事前に当該財産区に許可申請を行い、使用許可を得た範囲で活動する。

・一般利用者・他団体等への配慮

体験プログラム実施時には、一般登山者や林業関係者の行動に十分配慮する。

・参加者数の設定

効果的なプログラム展開と参加者の安全への配慮から、1コースあたりの参加者は20名程度までとし、参加者の状態や年齢、天候等に応じて1～2名の指導員を配置する。

③安全への配慮

・参加者自身による安全管理

- i 参加者に「セルフエイド」の意識を徹底させ、山の歩き方・水分補給・防寒などの指示を行う。
- ii 出発前に参加者の装備を確認させ、特に、水・行動食・雨具は必ず持たせる。

・フィールドの状況把握

気象情報やフィールドの情報を収集し、場合によってはプログラムの実施を中止するなど、安全を第一に判断する。雨天時やまとまった降雨の後等も、落石や土砂崩れ、登山道の路面の洗掘などが懸念される場合は、参加者の安全と登山道の保護を考慮して中止する。

(5) 西臼塚自然休養林

①自然環境への配慮

・使用エリア

プログラムでは「遊歩道」「オリエンテーリング・トレイル」及び「広場」を使用し、植林地や自然林の林床には立ち入らない。但し、許可を得た場合はこの限りではない。

・立入許可と人数制限

野生動物調査や「アニマルトラッキング（野生動物の痕跡探し）」などで、歩道から外れて林内に立ち入る場合は、事前に所管の関係機関の許可を得る。またその場合、1コースにつき参加者20名程度までで活動を行うことを原則とするが、林床植生への影響が懸念される場合には、1コースあたりの参加者数をさらに減らして活動を行う。

②プログラム実施等に関連する留意事項

・プログラムのねらい

人工林と自然林が対照的に分布しているほか、野生動物の痕跡や野鳥も数多く見られることを生かして、以下のねらいに沿った活動を展開する。

- i 自然への関心を高める
- iii 自然および生態系のしくみを知る
- iv 人と自然・文化の関わりについて知る
- v 自然をはじめとする環境保全への関心を高める

・一般利用者・他団体等への配慮

一般利用者等の妨げとならないように、プログラムを実施する。

・参加者数の設定

歩道を利用して活動を行う場合は、プログラムの効果的な展開と参加者の安全への配慮から、最大3コースまでの設定とし、参加者数は各コース40名程度までとする。また、参加者の状態や年齢、天候等に応じて1コースあたり1～2名の指導員を配置する。

③安全への配慮

・参加者自身による安全管理

参加者に「セルフエイド」の意識を徹底させ、天候の急変に備えて、雨具・防寒着などを携行させる。

・フィールドの状況把握

気象情報やフィールドの情報を収集し、場合によってはプログラムの実施を中止するなど、安全を第一に判断する。

(6) 新穴

①自然環境への配慮

・使用エリア

体験プログラムでは「人穴参道」「人穴～新穴間のトレイル」及び「新穴」を使用し、植林地（人工林）や自然林の林床には立ち入らない。

・洞窟の保護

洞窟内を破損しないよう十分に配慮するとともに、参加者にも指導を徹底する。

②プログラム実施等に関連する留意事項

・プログラムのねらい

富士講の歴史や富士山信仰、溶岩洞窟「新穴」にまつわる鬼の伝説等の紹介を通じて、以下のねらいに沿った活動を展開する。

- i 自然への関心を高める
- iii 自然および生態系のしくみを知る
- iv 人と自然・文化の関わりについて知る

・立入使用許可

「新穴」への立ち入りについては、土地所有者の許可を得て実施する。（神奈川県在住の「新穴」の土地所有者の方にすでに許可を得ている。）

・富士講への配慮

「人穴」は富士講の聖地であり、現在でも信仰の対象となっているため、富士講信者の行動や信仰の妨げとならないように配慮するとともに、参加者には節度ある行動を促す。

・一般利用者・他団体等への配慮

一般観光客や他団体の行動の妨げとならないようにプログラムを実施し、必要に応じて実施時期や方法等についての調整を行う。

・参加者数の設定

プログラムの効果的な展開と参加者の安全への配慮から、「新穴」への入洞は一度に参加者40名程度までとし、参加者の状態や年齢、参加者数等に応じて1～2名程度の指導員を配置する。

③安全への配慮

・参加者自身による安全管理

- i 参加者にセルフエイドの意識を徹底させ、特に洞窟内での行動については、入洞前に十分に注意を促す。
- ii 懐中電灯、軍手、帽子(洞窟3点セット)は個人装備として、参加者に必ず携行させる。

(7) 青木ヶ原樹海

①自然環境への配慮

・使用エリア

プログラムでは、樹海内の林床植生へ与える影響を軽減するために、所管の関係機関より入山許可を受けた範囲のうち、「精進登山道」および古くから地域の人々が入会地内のルートとして利用してきた「樹海内の古道」を使用し、樹海の林床への影響を極力おさえるように努める。

・使用する洞窟

所管する関係機関より入山許可を受けた範囲のうち、学術的に希少とされており、人為的に破損する可能性のある自然生成物（溶岩石筍、わらび状鐘乳、ぶどう状溶岩等）が存在する「溶岩洞窟」は使用しない。また、洞窟内では一般的に見られる溶岩鐘乳等の自然生成物を破損しないよう十分に配慮するとともに、参加者にも指導を徹底する。

・樹海の保護

植生等にダメージが見られる場合は、回復するまで利用を休止するとともに、必要に応じて関係機関と調整の上、保全措置を講ずる。

・指導員について

「樹海内の古道」については、熟知した者でなければルートを見失うため、ルートを熟知した指導員が必ず同行する。

②プログラム実施等に関連する留意事項

・プログラムのねらい

富士山に残された貴重な自然である「原生林」と「溶岩洞窟」を活かしながら、以下のねらいに沿った活動を提供していく。

- i 自然への関心を高める
- iii 自然および生態系のしくみを知る
- iv 人と自然・文化の関わりについて知る
- v 自然をはじめとする環境保全への関心を高める。

・立入許可について

青木ヶ原樹海一帯は山梨県有林で、入山許可の必要なエリアとなっていることから、事前に所管する山梨県の関係機関の許可を得る。

・参加者数の設定について

樹海内の林床植生への影響を軽減するために、参加者数は1コース20名程度までとする。また、参加者の状態や年齢、天候等に応じて1コースあたり1～2名の指導員を配置する。

③安全への配慮

- 使用する洞窟

崩壊の恐れがなく、安全な入洞が可能な構造の溶岩洞窟（横穴）を使用する。

- 参加者自身による安全管理

i 参加者にセルフエイドの意識を徹底させる。特に洞窟内での行動については、入洞前に十分に注意を促す。

ii 懐中電灯、軍手、帽子（洞窟3点セット）は個人装備として、参加者に必ず携行させる。

（8）本栖湖

①自然環境への配慮

- 水質への配慮

水質へ悪影響を及ぼさないよう、湖へのゴミ捨てや野鳥・魚類へのエサやりをしないよう指導し、水質の保全に十分配慮する。

- 植生への配慮

湖畔の植生へ悪影響を及ぼさないよう、湖畔の植物群落には立ち入らないよう指導し、植物群落の保全に十分配慮する。

- 野生動物への配慮

水鳥をはじめとする野生動物の生息に悪影響を及ぼさないよう、むやみに近づいたり、物を投げたり、エサやりをしないよう指導し、生息環境の保全に十分配慮する。

②プログラム実施等に関連する留意事項

- プログラムのねらい

本栖湖では、カヌーを使用することによって美しい湖面を自力で進み、水際まで迫る溶岩流を見ながらその成り立ちを知ることができる。こうした特性を活かして、以下のねらいに沿った活動を展開する。

i 自然への関心を高める

iii 自然および生態系のしくみを知る

- 一般利用者・団体等への配慮

観光船や営業用ボート、観光客や釣り人の行動の妨げにならないように配慮して、プログラムを実施する。

- 参加者数の設定

プログラムの効果的な展開と安全への配慮から、1回あたりの参加者数は20名程度までとし、参加者の状態、年齢、人数等に応じて、2～3名以上の指導員を配置する。

③安全への配慮

- 参加者自身による安全管理

- i 参加者に「セルフエイド」の意識を徹底させ、必ずライフジャケット、ヘルメット、ゼッケンを装着させる。
- ii 始めに陸上講習を十分に行い、カヌーの操作や注意点を参加者に周知する。

- 指導員による安全管理

担当指導員は、日頃から心肺蘇生法等の救急法について十分なトレーニングを積んでい
る者を充てる。

4) その他

年度ごとにガイドラインの内容を検証し、次年度に向けた見直しと改訂を行う。

5) 使用するプログラムエリアと実施するプログラムごとの留意事項

田貫湖ふれあい自然塾で行うプログラム毎の実施場所とねらいについて、実施エリアごとに整理する。また、プログラムを実施する際に、特に安全面や自然環境への配慮等から留意すべき事項がある場合には、これも記載した。

なお、プログラムのねらいは、以下の通りである。

- i 自然への関心を高める
- ii 基礎的な野外技術を習得する
- iii 自然および生態系のしくみを知る
- iv 人と自然・文化の関わりについて知る
- v 自然をはじめとする環境保全への関心を高める
- vi 自然と調和した生き方・暮らし方の知恵を次代に受け継ぐ

(1) 田貫湖ふれあい自然塾敷地内

プログラム名	留意事項	ねらい
ジオラマ洞窟探検	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス ■内容：富士山の特徴的な自然である樹海と洞窟について、体験をまじえた解説を行い、関心を高める。 ■留意点：危険防止のため、対象年齢は小学生以上とし、参加者はかかとが固定できる履物をはき、ヘルメットを装着する。 	i・iii
ガイドウォーク	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：木道トレイル ■内容：季節毎の自然に目を向け、田貫湖周辺の自然と人の関わりについて解説し、関心を高める。 ■留意点：コテージエリアを通過する場合、宿泊利用者に十分配慮する。 	i・iii・iv
体験ハウスの不思議発見	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス、発見の塔 ■内容：自然塾に導入されている環境共生の仕組みを紹介し、環境共生への関心を高める。 ■留意点：発見の塔に登る際は、参加者に『セルフエイド』の意識を持たせ、事故のないように細心の注意を払う。 	v・vi
ストーンペインティング	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス ■内容：多様な石の形から想像をふくらませ、石に絵を描く活動から、様々な種類の石があることを伝える。 	i・iii
丸太切りジグソーパズル	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス、芝生広場 ■内容：間伐材を丸太切りにして、そこに絵を描き、それを割ってジグソーパズルを作る。自然に目を向けるきっかけとして工作を行うほか、対象者によっては間伐材を切り口に、人と森林の関わりについて伝える。 ■留意点：事前にノコギリの正しい使い方を説明し、年少者には十分に気を配る。 	i・iv・v

ペットボトル風車	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス ■内容：使用済みのペットボトルを利用して風車を作る。廃棄物を有効利用する視点を伝える。 ■留意点：電動ドリルやカッターナイフでの処理は指導員が行い、ハサミの扱いについても参加者に十分な注意を促す。 	v
蜜ろうキャンドル作り	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス ■内容：ミツバチが作った蜜ろうを利用して、ろうソクを作る。人と自然の関わりを知るだけでなく、身近な環境の変化とニホンミツバチの減少等についても伝える。 ■留意点：熱で溶かした蜜ろうを扱うため、やけどをしないよう、参加者に対して十分な注意を促す。 	i・iv・v
紙すき体験	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス ■内容：ダンボール等を利用した再生ハガキ作りを通じて、紙の原料が木であることや、何度もリサイクルできること、非木材紙の利点等について解説する。また、使用量の削減やリサイクルの推進が環境を守ることを伝える。 	iv・v
竹細工教室	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス ■内容：地元の竹細工職人を講師に招き、竹トンボをはじめとする様々な作品を作る。身近な自然素材を利用してきた知恵に触れる。 ■留意点：ナイフを使うため、事前に指導を十分に行い、子どもは親と一緒にやってもらう等、けが防止に努める。 	iv
木工教室	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス ■内容：地元の木工職人を講師に招き、廃材や木片等を利用した様々な作品を作る。木を上手く利用してきた日本人の知恵に触れる。 ■留意点：事前に大工道具の正しい使い方を説明し、危険な道具は子どもだけでは使わせないようにする。 	iv
陶芸教室	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス ■内容：地域の自然が育んだ土と薪を使った作品作りを通じて、自然界に生きる生物たちの土の利用法（ツバメやドロバチ等）や、人が暮らしの中の様々な場面で土を活用してきた知恵に触れる。 	iv
人工林の管理プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：冒険の森の人工林 ■内容：人工林の間伐・枝打ち等の体験を通じて、基礎的な技術を身につけ、人工林を適切に管理することの重要性や、様々な動植物にとっての意味を伝え、自然と調和して生きる知恵に触れる。 ■留意点：刃物の扱い方について、十分に説明するとともに、間伐等の危険をともなう作業時には、安全に十分留意して指導を行う。 	i・ii・iii iv・v・vi
季節行事	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：自然体験ハウス、芝生広場等 ■内容：正月、節分、七夕等、日本に伝わる四季折々の行事を体験することで、自然と調和してきた先人達の知恵に触れる。 	i・iv・vi
クライミング体験	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：クライミングウォール ■内容：高さ8mの壁に登る。クライミングの基礎や身のこなし、道具の扱い方を伝える。 ■留意点：危険防止のため、対象年齢は小学生以上とし、参加者には必ずヘルメットとハーネスを着用させ、命綱による安全確保は指導員がマンツーマンで行う。 	i・ii

<p>バードコール教室</p>	<p>■場所：状況に応じて、屋内もしくは野外で行う。 ■内容：自然と触れ合うためのすぐれた道具であるバードコールの魅力と、野鳥のさえずりや繁殖行動などの生態について解説するほか、野鳥が生息するために様々な環境が必要なことや環境保全の重要性についても触れる。講習では、単なる工作や音の鳴らし方の説明だけでなく、同じ場所で鳴らしつづけないなど、正しい使い方について理解できるよう指導し、バードコールが野鳥へ悪影響を及ぼす可能性についても伝える。 ■留意点：同じ場所で鳴らしつづけることが、野鳥の行動に悪影響を与える可能性のあることを強調して伝え、使用にあたっての注意を喚起する。</p>	<p>i・iii・v</p>
<p>ロープワーク教室</p>	<p>■場所：自然体験ハウス、レクチャー棟 ■内容：野外活動で（日常生活においても）特に役立つ結びを講習し、自然体験活動の幅を広げることができるよう指導する。</p>	<p>ii</p>
<p>糸つむぎ教室</p>	<p>■場所：自然体験ハウス・レクチャー棟 ■内容：羊の原毛から糸を紡ぎだすことを通じて、自然界での生き物たちの繊維活用法や、自然素材や化学素材の繊維の違い等を知り、先人の知恵や自然界の不思議に触れる。</p>	<p>i・iv</p>
<p>チームビルディング</p>	<p>■場所：冒険の森（ロープコース）、芝生広場 ■内容：自然の状況を模式的に再現したロープコースを使った協力ゲーム等を通じて、自然体験の基礎となる身のこなしや協力の重要性、基本的な道具の扱い方を伝える。 ■留意点：参加者の状態や力量に応じて無理のないように活動を組み立て、危険な行為はさせないように、ルールを確実に説明する。</p>	<p>i・ii その他：自然体験の基礎となる身のこなしや協力の重要性を伝える。</p>
<p>サバイバル・チャレンジ</p>	<p>■場所：クライミングウォール、芝生広場、野外ステージ ■内容：野外技術が、災害時等いざという時に役立つ事を知り、非常時の判断力・行動力を養う。 ■留意点：危険防止のため、対象年齢は小学生以上とし、参加者には必ずヘルメットとハーネスを着用させ、命綱による安全確保は指導員がマンツーマンで行う。</p>	<p>ii</p>
<p>プロジェクト・ワイルド</p>	<p>■場所：レクチャー棟、芝生広場、野外ステージ、冒険の森 ■内容：野生生物をテーマにした153の活動から構成されるプログラム。シミュレーションゲーム等を通じて、生き物の相互関係や自然界のしくみ、人間と環境のよりよい関わり方について体験的に伝える。 ■留意点：参加者の体力に合わせたプログラムを実施する。</p>	<p>i・iii・v</p>
<p>酪農教室</p>	<p>■場所：自然体験ハウス、レクチャー棟 ■内容：隣接する朝霧高原は、日本第2位の酪農地帯である。カテッジチーズ作りを通じて、人と家畜の関係や、朝霧高原の自然環境を生かした酪農について学ぶ。</p>	<p>iv</p>

<p>焚き火&チャパティ教室</p>	<p>■場所：自然体験ハウスデッキ前の焚き火場 ■内容：薪とマッチとナイフだけを使って火をおこす方法を学び、その火を使って南インドのパンであるチャパティを作って試食する。世界の様々な地域の粉食文化を通じて、日本に伝わる粉食文化に気づき、作物の様々な加工法的一端を知る。また、基礎的な野外技術として、火のおこし方や一般的な焚き火のルール（直火禁止等）について説明するほか、少ない薪を効率よく使う大切さを伝える。 ■留意点：火の扱いややけどに十分注意する。</p>	<p>ii・iv</p>
<p>ネイチャートーク</p>	<p>■場所：レクチャー棟 ■内容：スライド等を使いながら、富士山のでき方や特徴的な自然、生息する野生動物や人と自然の関わり等についてわかりやすく解説する。</p>	<p>i</p>

(2) 田貫湖周辺

プログラム名	留意事項	ねらい
<p>田貫湖畔ガイドウォーク</p>	<p>■場所：田貫湖畔の周遊歩道、田貫湖キャンプ場 ■内容：田貫湖畔の遊歩道を歩きながら、田貫湖と人の関わりや周辺に伝わる伝説、周辺に生息・生育する動植物、富士山の成り立ちなどについて解説する。 ■留意点：一般利用者の妨げとならないように配慮して活動を行う。</p>	<p>i・iii・iv</p>
<p>プロジェクト・ワイルド</p>	<p>■場所：田貫湖キャンプ場 ■内容：野生生物をテーマにした153の活動から構成されるプログラム。シミュレーションゲーム等を通じて、生き物の相互関係や自然界のしくみ、人間と環境のよりよい関わり方について体験的に伝える。 ■留意点：参加者の体力に合わせたプログラムを実施する。</p>	<p>i・iii・v</p>
<p>ナイトハイク</p>	<p>■場所：田貫湖キャンプ場 ■内容：夜間に田貫湖周辺を歩いたり、1人でたたずむ時間を持つことで、普段感じることの少ない夜の自然の様子を体感させる。 ■留意点：夜間のプログラムなので、特に人数確認に気を配る。</p>	<p>i・iii</p>

(3) 小田貫湿原

プログラム名	留意事項	ねらい
<p>小田貫湿原ガイドウォーク</p>	<p>■場所：小田貫湿原の歩道、木道 ■内容：富士山麓唯一の湿原である小田貫湿原の成り立ちや、そこに生息・生育する動植物について伝える。 ■留意点：参加者が動植物の採集をしたり、樹木を傷つけないように指導する。</p>	<p>i・iii</p>

(4) 猪之頭財産区・白糸財産区管理地

プログラム名	留意事項	ねらい
天子ヶ岳～長者ヶ岳トレッキング	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：天子ヶ岳～長者ヶ岳の登山道 ■内容：プログラムを通じて、歩き方の基礎や山でのマナー、生息・生育する動植物の観察など、自然の楽しみ方を伝えるほか、伝説等を通じて地域の人々と天子ヶ岳や長者ヶ岳と暮らしの関わりについて関心を高める。 ■留意点：林道を使用する場合は、事前に当該財産区に使用許可申請を行い、許可を得る。 	i・iii・iv・v

(5) 西臼塚自然休養林

プログラム名	留意事項	ねらい
西臼塚フォレストウォーク	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：歩道、広場 ■内容：歩道を歩きながら、生息・生育する動植物の観察など、自然の楽しみ方を伝えるほか、富士山の側火山である西臼塚に登り、富士山の成り立ちについて解説する。また、人と森林の関わりを通じて自然環境保全の大切さを伝える。 ■留意点：一般ハイカーや野鳥観察者の妨げにならないようにプログラムを実施する。 	i・iii・iv・v
アニマルトラッキング	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：歩道、広場、許可を得た林内 ■内容：動物の足跡や食痕、フン、けもの道の痕跡を探しながら、野生動物の行動や生態について解説し、自然から様々な情報を読み取る目を養う。 ■留意点：歩道や広場から外れる場合は、所管の関係機関に許可を得る。活動により、自然環境を損なうことのないよう、十分に配慮する。 	i・iii

(6) 新穴

プログラム名	留意事項	ねらい
火山洞窟探険	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：人穴参道、人穴～新穴間のトレイル、新穴 ■内容：富士山の特徴的な自然である溶岩洞窟への入洞体験をする。溶岩洞窟のでき方や人々の生活と富士山の関わりについて解説することにより、自然や地域文化への関心を高める。 ■留意点：富士講信者への配慮をするとともに、洞窟を破損しないよう参加者への指導を徹底する。 	i・iii・iv

(7) 青木ヶ原樹海

プログラム名	留意事項	ねらい
洞窟原生林探検	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：青木ヶ原樹海（許可を得た範囲内） ■内容：青木ヶ原を歩きながら、富士山の特徴的な自然である溶岩洞窟と樹海のでき方や生息・生育する動植物、昔からの樹海と人との関わり等について解説することにより、自然や地域文化への関心を高める。また、ゴミ拾いを通じて、自然環境を汚さないことの重要性を伝える。 ■留意点：参加者の安全と、林床植生への影響を最小限とするために、ルートから外れないように指導を徹底する。また、動植物や自然生成物を傷つけないように指導を徹底する。 	i・iii・iv・v
ネイチャーハント	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：青木ヶ原樹海（許可を得た範囲内） ■内容：青木ヶ原樹海の様々な自然を、ワークシートのテーマに沿って観察・発見することを通じて、自然への関心を高め、生息・生育する動植物について伝える。 ■留意点：参加者の安全と、林床植生への影響を最小限とするために、ルートから外れないように指導を徹底する。また、動植物や自然生成物を傷つけないように指導を徹底する。 	i・iii

(8) 本栖湖

プログラム名	留意事項	ねらい
ネイチャーカヌー	<ul style="list-style-type: none"> ■場所：本栖湖 ■内容：自分の力により湖面を移動することで、水鳥の視点から水上の自然を感じ、湖畔の植生や飛来する水鳥等を観察することにより、自然への関心を高める。また、動力を使わず、栈橋も必要ない「カヌー」の体験を通じて、自然環境に与える影響を最小限に抑えた「ロー・インパクト」の考え方に基づく自然体験活動の魅力を伝える。 ■留意点：レジャーやスポーツを目的としたカヌーの技術講習は行わない。 	i・iii

4. 田貫湖周辺において自然を楽しむ時の心構え (一般利用者向けガイドライン)

ガイドラインの目的:田貫湖周辺の美しい自然を将来にわたって残し、持続的に利活用していくために、田貫湖ふれあい自然塾が、田貫湖周辺において自然とふれあう一般利用者に対して、自然ふれあい活動を行う際の心構えを呼びかけるもの。

(1)自然がいつまでも美しく、気持ちよく利用できるように、一人一人が努めましょう。

①どんなに小さなものでも、ゴミは捨てずに持ち帰りましょう。

- ・ゴミは野生生物にとって危険な存在

アメの小袋、釣り糸を始めとする多くの人工物は、自然の中では分解されません。特に、釣り針や釣り糸等は、野鳥の羽や足に絡まったり、野生動物が飲み込んだりして、命を落としてしまう原因となります。また、生ゴミのように分解するものであっても、自然の中に残すことは好ましくありません。

- ・ゴミ袋を持ち歩きましょう

自然の中に出かけるときにはゴミ袋を持ち歩き、自分が出したゴミを持ち帰ることはもちろん、できる範囲で見つけたゴミを拾って持ち帰ることは、野生生物を危険から守り、自然を美しく保つためにとっても役立ちます。

②自然の中へ出かける前にトイレを済ませましょう。

- ・水源を守りましょう

天子ヶ岳と長者ヶ岳から流れ出る水は飲料水等の水源となっています。トイレを自然の中へ入る前に済ませることが、水源を守ります。

- ・野外では携帯トイレがあると安心です

水源地はもちろん、水源地でなくても野外で排泄することは好ましくありません。途中で行きたくなった時のために、携帯トイレを持参すると安心です。携帯トイレを使用した場合は、排泄物とともに持ち帰りましょう。

③田貫湖周辺に生息・生育する様々な動植物の暮らしを脅かすことのないように、細心の注意を払いましょう。

- ・動植物は採らない、持ち込まない

田貫湖周辺は、森林や湿原を始めとして様々な自然環境から構成されているため、多様な動植物が生息・生育しています。動植物の採取や他地域からの動植物の持ち込みは、こうした豊かな自然環境を破壊することにつながります。

- 歩道を歩きましょう

田貫湖畔や小田貫湿原を散策したり、東海自然歩道を歩くときは、歩道から外れずに歩きましょう。歩道からむやみに外れると道幅が広がり、周辺の植生が損なわれます。特に、田貫湖の水際や小田貫湿原の中には入らないように気をつけましょう。

- 自然の中では人工の音は騒音です

自然の中でラジオや音楽を楽しむときは、周りの人への迷惑だけでなく野生動物達にも影響がないよう、節度を持った音量で楽しみましょう。

- 野生生物への餌付けはやめましょう

タヌキやカモを始めとする野生動物に餌をあげるのはやめましょう。むやみな餌付けは、野生動物の暮らしを乱し、時には病気の原因となることもあります。

(2)自然や地域の暮らし・文化や歴史をよく理解し、尊重しましょう。

①田貫湖周辺のことを学びましょう。

- よく知ることで、いろいろなものが見えてきます

田貫湖周辺には豊かな自然だけでなく、自然と調和した生活・文化が受け継がれ、また様々な伝説等も残されています。こうしたことに興味を持ち、学ぶことは、田貫湖周辺の魅力をより深く理解し、1つ1つの経験を楽しく、意味深いものにするでしょう。

②地域に暮らす方々への配慮を忘れないで下さい

- 植林地に入ることはできません

田貫湖周辺は、スギやヒノキの植林地が広がっています。こうした森林は、地域に暮らす人たちが大切にしている場所です。こうした場所に立ち入らず、決められた歩道を歩きましょう。

- 火気の取り扱いに注意しましょう

タバコ等の火気は、山火事の原因となります。タバコのポイ捨てはもちろん、自然の中で焚き火等を行うことはできません。

(3)自分の安全は自分で守る、準備と心構えを用意しましょう。

①自然の中では、『自分の身は自分で守る（セルフエイド）』意識を持ちましょう。

- 自分の身は自分で守る

自然の中には、さまざまな危険が潜んでいます。ハチや毒ヘビ、毒草などの危険な生き物と遭遇したり、思わぬケガをすることもあるでしょう。こうした危険から身を守るために、自然界では『自分の身は自分で守る（セルフエイド）』という事を十分に意識して行動しましょう。

危険な生き物の存在や対処法を学んだり、万一に備えて、救急セットや、傷口の洗浄に使える水を持ち歩くことも大切です。

・天候や体力を考えて準備はするが、無理をしない

長者ヶ岳や天子ヶ岳のように、普段は手軽に登ることができる山でも、天候によっては遭難につながる場合があります。無理のない行程を組むことはもちろん、普段から体力増進に努めるとともに、ウォーミングアップを行ったり、いざという時のために行動食やライト等も携帯しましょう。

(4) 関係機関の連絡先

①田貫湖周辺の施設

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・田貫湖ふれあい自然塾 | TEL. 0544-54-5410 |
| ・休暇村 富士 | TEL. 0544-54-5200 |
| ・田貫湖キャンプ場運営委員会 | TEL. 0544-52-0155 |
| ・天子の森キャンプ場 | TEL. 0544-54-1543 |
| ・田貫湖畔荘 | TEL. 0544-54-0015 |

②官公庁

- | | |
|-------------------|------------------------|
| ・富士宮市 水とみどりの課 | TEL. 0544-22-1169 |
| ・富士宮市 商工観光課 | TEL. 0544-22-1155 (代表) |
| ・静岡県 自然ふれあい室 | TEL. 054-221-2848 (代表) |
| ・環境省 南関東地区自然保護事務所 | TEL. 0460-4-8727 |

③周辺の森林管理

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・白糸財産区 (白糸出張所) | TEL. 0544-54-0004 |
| ・猪之頭財産区 (上井出出張所) | TEL. 0544-54-0003 |

④緊急時の連絡先

- | | |
|---------------|-------------------|
| ・警察 | TEL. 110 |
| ・救急・消防 | TEL. 119 |
| ・富士宮警察署 | TEL. 0544-23-0110 |
| ・消防救急医テレホン | TEL. 0544-22-0999 |
| ・富士宮市救急医療センター | TEL. 0544-24-9999 |

(5) その他

年度ごとにガイドラインの内容を検証し、次年度に向けた見直しと改訂を行う。

5. ガイドライン検討委員会 構成委員

1) 田貫湖ふれあい自然塾運営協議会

財団法人 休暇村協会 休暇村富士
静岡県 自然ふれあい室
富士宮市 水とみどりの課

2) 関係機関等

猪之頭財産区
白糸財産区
田貫湖キャンプ場運営委員会
田貫湖畔荘
日本大学 花鳥山脈演習場
富士宮市 商工観光課

(以上、50音順)

3) 主催

環境省 自然環境局総務課自然ふれあい推進室
環境省 自然環境局南関東地区自然保護事務所

4) 事務局

社団法人 日本環境教育フォーラム